

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日

(第37期) 至 平成25年3月31日

株式会社フォーカシステムズ

(E04976)

第37期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社フォーカシステムズ

目 次

頁

第37期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	12
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	19
3 【配当政策】	20
4 【株価の推移】	21
5 【役員の状況】	22
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	31
1 【財務諸表等】	32
第6 【提出会社の株式事務の概要】	69
第7 【提出会社の参考情報】	70
1 【提出会社の親会社等の情報】	70
2 【その他の参考情報】	70
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	71

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月28日

【事業年度】 第37期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社フォーカスシステムズ

【英訳名】 Focus Systems Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 啓 一

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目7番8号

【電話番号】 03(5421)7777(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 畑 山 芳 文

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目7番8号

【電話番号】 03(5421)7777(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 畑 山 芳 文

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (千円)	12,355,831	11,863,435	—	—	—
経常利益 (千円)	6,516	20,699	—	—	—
当期純損失(△) (千円)	△165,938	△230,200	—	—	—
純資産額 (千円)	4,842,383	4,706,872	—	—	—
総資産額 (千円)	10,103,063	9,249,080	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	557.55	542.78	—	—	—
1株当たり当期純損失(△) (円)	△18.78	△26.58	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.8	50.8	—	—	—
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	543,500	296,363	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△198,063	9,774	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△178,355	△637,136	—	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,634,103	1,293,665	—	—	—
従業員数 (名)	865	907	—	—	—

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第33期・第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第33期・第34期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 第35期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第35期・第36期・第37期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (千円)	12,041,114	11,702,747	11,401,654	11,909,800	12,353,938
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	13,687	88,538	145,650	△58,532	416,311
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△155,840	△157,384	86,844	151,563	241,130
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	1,022	2,727	6,119
資本金 (千円)	2,905,422	2,905,422	2,905,422	2,905,422	2,905,422
発行済株式総数 (千株)	9,195	9,195	8,146	8,146	8,146
純資産額 (千円)	4,732,367	4,677,323	5,045,697	6,047,149	4,868,962
総資産額 (千円)	9,895,643	9,060,966	10,129,135	13,208,330	11,195,332
1株当たり純資産額 (円)	546.45	540.09	619.37	821.66	703.26
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	普通配当 — (—)	普通配当 — (—)	普通配当10.00 (—)	普通配当10.00 (—)	普通配当10.00 記念配当 5.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△17.64	△18.17	10.20	19.52	34.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.8	51.6	49.8	45.8	43.5
自己資本利益率 (%)	—	—	1.8	2.7	4.4
株価収益率 (倍)	—	—	48.6	31.1	17.4
配当性向 (%)	—	—	98.0	51.2	44.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	242,088	314,081	△1,020,472
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	435,676	442,707	875,377
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△158,008	65,699	56,002
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	1,662,104	2,484,592	2,395,500
従業員数 (名)	827	867	895	882	899

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第33期・第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第35期・第36期・第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第33期・第34期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 第34期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第34期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

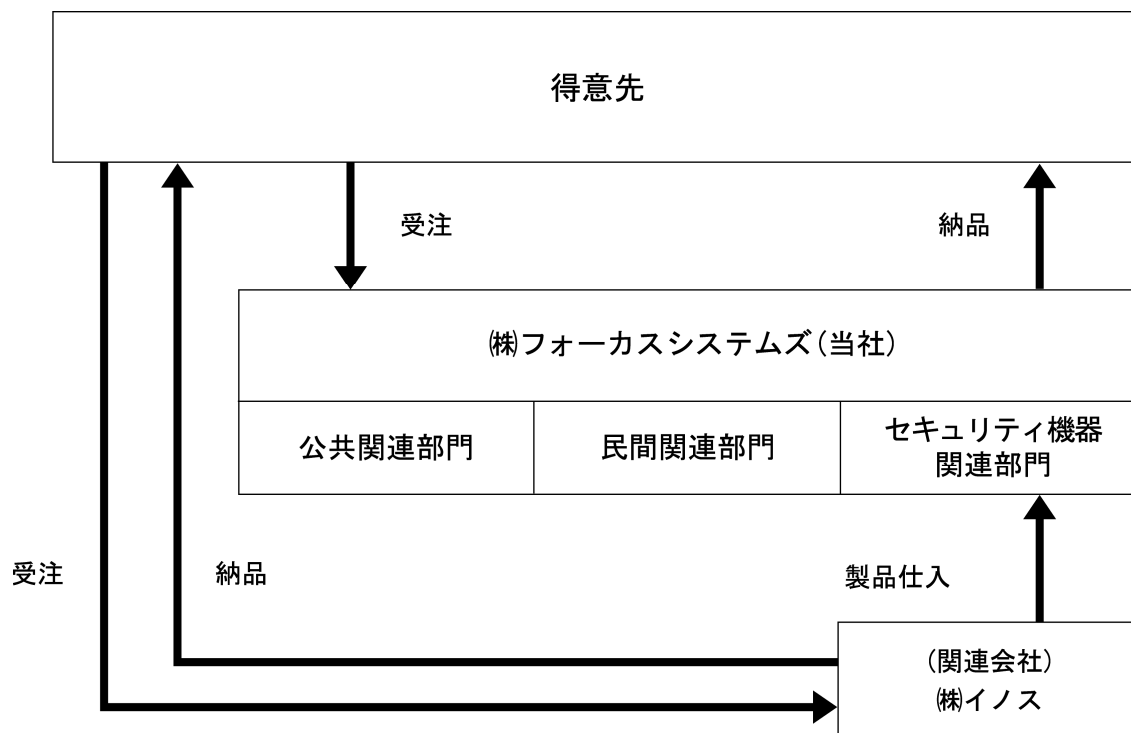
年月	概要
昭和52年4月	ソフトウェア開発を目的として、東京都新宿区新宿1丁目11番地に株式会社フォーカスシステムズを設立
昭和53年3月	東京都目黒区目黒本町4丁目6番16号に本社移転 沖電気工業株式会社と取引を開始し、電子交換機のソフトウェア開発業務開始
昭和54年5月	東京都品川区西五反田3丁目8番17号に本社移転
昭和59年11月	福岡市博多区に九州支社を設置
昭和60年6月	九州支社を分離し、株式会社フォーカスシステムズ(現 株式会社イノス 本社：熊本県熊本市)を設立
昭和61年4月	国際ソフト株式会社、株式会社アクトリソースと3社合併
昭和63年2月	株式会社プロトフォース(現 株式会社ビスタ)の株式を取得
昭和63年6月	日本電信電話株式会社と取引を開始し、官公庁向システムのソフトウェア開発開始
平成3年3月	大阪市中央区に大阪事業所(名称変更 平成6年4月大阪支社)を設置
平成4年12月	東京都品川区東五反田2丁目7番8号に本社移転
平成8年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成9年8月	日本アイ・ビー・エム株式会社と取引を開始し、システム保守・運用の受託開始
平成11年9月	セキュリティ部門の受託開始
平成12年2月	デジタルティーブイネット(株)(現SBIネットシステムズ(株))に資本参加し、連結子会社化
平成12年4月	連結子会社オープンテクノロジー(株)を設立
平成12年5月	連結子会社(株)フォーカスピクチャーズ設立
平成12年6月	本社第2ビルを、東五反田1丁目23番1号に取得
平成16年4月	SBIネットシステムズ(株)は、第三者割当増資により当社の持分比率が低下したため、持分法適用関連会社化
平成16年9月	情報セキュリティでの新分野デジタルフォレンジック製品販売開始
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年2月	プライバシーマーク付与認定
平成18年4月	持分法非適用の関連会社であった(株)ソキエは、連結財務諸表に及ぼす影響が増したため、持分法適用関連会社化
平成20年3月	SBIネットシステムズ(株)は、第三者割当増資により当社の持分比率が低下したため、持分法適用関連会社から除外
平成20年7月	(株)フォーカスピクチャーズの全株式を同社役員に売却したため、子会社から除外
平成21年3月	情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS) 認証取得
平成21年3月	(株)ソキエの株式の一部を同社役員他に売却し、当社持分比率が低下したため、持分法適用関連会社から除外
平成21年4月	連結子会社であった(株)ビスタは、営業活動を休止し実質的に休眠中であるため、連結の範囲から除外
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所へラクス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成22年11月	連結子会社であったオープンテクノロジー(株)の一部株式を譲渡したため、連結の範囲から除外
平成23年3月	次世代育成支援認定マーク「くるみん」を取得
平成23年3月	オープンテクノロジー(株)の全株式を譲渡したため、関連会社から除外
平成23年5月	品質マネジメントシステム(QMS) 全社で認証取得

3 【事業の内容】

当企業グループは、(株)フォーカスシステムズ(当社)と関連会社1社、(株)イノスにより構成されております。事業はソフトウェアの受託開発、システム・メンテナンス、セキュリティ製品の販売を行っております。

グループ各社は、経営の3本柱(公共関連事業、民間関連事業及びセキュリティ機器関連事業)のもと、IT産業における有力企業グループとして社会に貢献し続けることを目指しております。

当企業グループを図示しますと次のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)イノス	熊本県熊本市 中央区	50,000	セキュリティ 機器関連事業	20.0	製品仕入

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
899	34.99	8.78	5,388

セグメントの名称	従業員数(名)
公共関連事業	331
民間関連事業	508
セキュリティ機器関連事業	17
全社(共通)	43
合計	899

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)は、総務、人事及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、世界経済の減速や、日中関係の悪化による影響が懸念され、先行き不透明な状況で推移していましたが、政権交代により、景気対策への期待感による円安・株高基調にシフトするとともに個人消費にも回復の兆しが見られ、景気回復への期待感が高まってまいりました。

情報サービス業界におきましては、企業の情報化投資に対する慎重な姿勢は継続しているものの、クラウドサービスやビッグデータ対応等への関心が高まり新たな需要が期待され、ソフトウェア関連の設備投資を積極化する企業も出てまいりました。

このような状況のもと、当社は、組織間の連携強化、事業の優先順位の明確化、環境変化への対応、そして営業活動の強化を経営戦略に掲げ、「公共関連事業」・「民間関連事業」・「セキュリティ機器関連事業」の3報告セグメントを重点とした事業活動を推進してまいりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高12,353百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益439百万円（前年同期は47百万円の営業損失）、経常利益416百万円（前年同期は58百万円の経常損失）、当期純利益241百万円（前年同期比59.1%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①公共関連事業

当セグメントにおきましては、①事業部門として独立させた、社会保障と医療の特別プロジェクトにおいて、積極的提案活動を推進し深耕拡大、②基盤・方式系案件の獲得に伴う体制強化、③金融系業務の拡大、④グローバル案件への対応を目標に取り組んでまいりましたが、最終ユーザーの予定案件の取り止め、計画見直し、予算縮小による案件数の低下等、厳しい状況は続く中、システム基盤構築業務へとシフトしたものの、売上高は、4,311百万円（前年同期比8.6%減）、セグメント利益（営業利益）534百万円（前年同期比12.0%減）となりました。

②民間関連事業

当セグメントにおきましては、①エンドユーザーからの受注比率の向上、②既存ユーザーの深耕拡大と、新規ユーザーの開拓を目標に取り組んでまいりましたが、インフラ系（ミドルウェア、ネットワーク等）の業務拡大、既存運用・サービスの業務拡大をした結果、売上高は、7,461百万円（前年同期比11.4%増）、セグメント利益（営業利益）930百万円（前年同期比19.0%増）となりました。

③セキュリティ機器関連事業

当セグメントにおきましては、①国内No. 1のフォレンジックベンダーを目指すべく積極投資、②デジタルフォレンジックに加え、eDiscovery（電子情報開示）、サイバー攻撃対応に注力し、広くITリスクに対するコンサルティング事業への展開、③事業化を視野に入れ、新規開拓分野として、最適化技術、介護・医療分野に注力を目標に取り組んでまいりましたが、官公庁・大手企業を狙った標的型メール攻撃やサイバー攻撃に対する対策や、各都道府県警察におけるサイバー犯罪対策の強化・拡充が追い風となり、売上高は、580百万円（前年同期比16.9%増）、セグメント利益（営業利益）63百万円（前年同期比65.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比較し、89百万円減少し、2,395百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、1,020百万円の支出（前年同期は314百万円の収入）がありました。主な内訳は、役員退職慰労金の支払額1,104百万円、法人税等の支払額402百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、875百万円の収入（前年同期比97.7%増）がありました。主な内訳は、保険積立金の積立による支出64百万円、有形固定資産の取得による支出56百万円があった一方で、保険積立金の解約による収入678百万円、投資有価証券の売却による収入310百万円によるものであります。

財務活動におけるキャッシュ・フローでは、56百万円の収入（前年同期比14.8%減）がありました。主な内訳は、長期借入金の返済による支出1,370百万円、自己株式の取得による支出273百万円があった一方で、長期借入れによる収入1,900百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
公共関連事業 (千円)	3,762,877	92.7
民間関連事業 (千円)	6,502,574	110.4
セキュリティ機器関連事業 (千円)	177,826	107.5
合計	10,443,278	103.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
公共関連事業	4,023,390	87.2	905,227	75.9
民間関連事業	8,206,953	121.2	2,108,844	154.6
セキュリティ機器関連事業	635,631	130.3	67,770	528.7
合計	12,865,976	108.4	3,081,842	119.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
公共関連事業 (千円)	4,311,359	91.4
民間関連事業 (千円)	7,461,900	111.4
セキュリティ機器関連事業 (千円)	580,678	116.9
合計	12,353,938	103.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本アイ・ビー・エム(株)	1,573,967	13.2	2,137,959	17.3
(株)NTTデータ・アイ	1,895,944	15.9	1,759,300	14.2
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	2,097,984	17.6	1,742,044	14.1

3 【対処すべき課題】

企業のアジア圏を中心とした海外市場への進出、労働力の供給元の推移など経済状況は変貌しつつあり、情報サービスにおいてはスマートフォンなどのポータブル端末とクラウドコンピューティングなどの技術革新は加速されている状況です。その中でユーザー企業は競争の激化が進み、価格面での競争は回避できない状況にあります。

このような状況をふまえ、当社は、より時代のニーズに合った付加価値の高い製品・サービスの提供を始め、一層の利益管理の徹底と、蓄積された資源（技術者・ノウハウ・製品等）の有効活用を軸に、「人材及びパートナー戦略」、「CSR活動の推進」、「環境志向経営」が不可欠と考えております。

(1) 人材及びパートナー戦略

当社にとって、顧客ニーズにタイムリーに対応していくためには、優秀な人材とそれを活かすマネジメントの強化が必要不可欠と考えます。そのため、当社では以下の取組みを進めてまいります。

第一に技術者及びマネージャーの育成と採用に取組み、最新技術動向に敏感に対応できるサービスを提供します。特にお客様要望の多い基盤系に注力してまいります。また、技術者個々の可能性を広げるために、柔軟なローテーションができる環境を構築します。社員が長年に亘り培ってきたノウハウの管理及び情報の蓄積を全社的に整理・統合するとともに、今後グローバルビジネスを展開する上で必要となる人材の育成に取組みます。

第二にコミュニケーションの強化であります。一部門では対応できない業務であっても、全社一丸となって対応すれば、効率よく、タイムリーに提供できる業務が多数存在すると考えます。そのため、部門の垣根を越え、顧客志向の組織へ変革を進めます。

第三にビジネスパートナーとの協業体制の更なる発展であります。パートナー企業を単なる協力会社と捉えるのではなく、ともに成長、発展していけるWIN-WINの関係の構築に注力してまいります。パートナーシップを尊重し、品質向上とともに図りながら、公正な購買により共存共栄を図っていきます。

(2) CSR活動の推進

ここ数年、品質マネジメントシステム（QMS）の認証、プライバシーマーク付与認定、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証など全社的な構造改革に取り組んできた結果、その効果が着実に現れております。今後は、さらに事業継続マネジメント（BCM）活動、企業の社会的責任（CSR）活動などを通して、マネジメントレベルの向上を継続し、顧客からの信頼と満足度向上を図ってまいります。

(3) 環境志向経営

IT業界においても、企業が果たすべき社会的役割が、より高度化、より多様化してくるものと考えます。当社においても、自らが社会の一員という考えのもと、顧客の要請、社会の要請に応じていくよう努めます。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

株式会社の支配に関する基本方針

当社では、以下の経営方針を理解し支持する者が、「財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

(経営方針)

当社は、社員の一体感を高め、社員全体が一丸となってパワーを発揮できる組織とし、未来のために貢献できる会社を目指したいとの思いの下、「社員すべてが心と力を合わせ、企業の発展と成長を通じて、未来のより良い環境作りに貢献する」を経営理念とし、以下の3つの責任を果たしていきます。

①個人責任

人間性と技術力を磨き、最高のサービスをお客様に提供します。

②企業責任

社員相互が信頼し合い、安心かつ働きがいのある会社を作ります。

③社会責任

お客様、投資家、株主から信頼され、社会から必要とされる会社を作ります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定分野への依存リスク

当社は、公共関連の分野を事業の一つの特色としており、官公庁や地方自治体向けの開発に多く携わっております。政策転換や政権交代、国家的緊急事態の発生等により、予算の組み替え、削減等がおきた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格低下圧力に関するリスク

お客様のニーズ・期待の高度化、複雑化に伴い、競合他社との競争が激しくなることによって、受注単価が引き下げられることにより、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報セキュリティに関するリスク

当社は、システムインテグレーションビジネスの業務性質上、システム上に保存、蓄積されたお客様の営業情報や顧客情報を取扱うことがあります。当社では、セキュリティポリシーを定め、関連規程を整備し、プライバシーマーク付与認定及び情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得し、情報管理及び社員教育の徹底を図っております。

しかしながら、情報セキュリティに万全の対策はありません。万が一第三者によるサイバーテロ、または当社の責に帰すべき事由による個人情報や機密情報の紛失、破壊、漏洩等の事態が発生した場合、社会的信用の喪失、損害賠償責任等により、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材確保に関するリスク

当社は、顧客のニーズに即した人材の採用・育成及びパートナーとの連携体制強化に努めておりますが、雇用環境や市場の変化等によって新卒もしくはキャリア採用が不十分であったり、パートナーの確保が十分に出来なかつたり、当社から優秀な人材が多数離職した場合、また反対に、人材の確保が充分になされたものの開発案件の失注、延期及び中止により空き工数が発生した場合にも、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業務受注に関するリスク

当社の主力ビジネスにおいて、請負契約の形態で仕事を受注した場合、当初想定していた見積り金額からの乖離やプロジェクト管理等の問題によって、予定外の原価の発生や納期遅延に伴う損害の発生等により、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンプライアンスに関するリスク

当社は、会社法、金融商品取引法、個人情報保護法をはじめ多岐に亘る法令等の遵守を最優先に事業を推進しております。役職員の行動規範である倫理規程を策定し、適宜社員に対するコンプライアンス教育を行う一方、公益通報者保護制度に基づく通報窓口を設ける等の施策を通じ、法令遵守の徹底を図っております。

しかしながら、これらの取組みにもかかわらず、コンプライアンス上の問題を完全に回避できる保証はなく、法令等に抵触する事態が発生した場合、信用失墜による社会的信用の低下、発生した損害に対する損害賠償請求負担等、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当事業年度においては、研究開発活動は行っておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、貸倒懸念債権、棚卸資産、投資、法人税等、賞与等の算定について見積り設定を行う必要があります。これらは、決算日における資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えます。

当社は、特に次の重要な会計方針が、当社の財務諸表の作成にあたって行われる見積り設定に大きな影響を与えると考えております。

(a) 投資の減額

当社は、所有する有価証券について、決算日の市場価格等に基づく時価相当額で計上しております。時価のある有価証券については、市場価格等が取得価格に比べて50%超下落した場合に、原則として減損処理を行っております。また、下落率が30%以上50%以下の有価証券については、過去2年間の平均下落率においても概ね30%以上50%以下に該当した場合に減損処理を行っております。時価のない有価証券については、その発行会社の財政状態の悪化により実質価格が取得価格に比べて50%超下落した場合に原則として減損処理を行っております。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

(b) 繰延税金資産の回収可能性

当社は、繰延税金資産の回収可能性があると考えられる金額まで減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性を検討するに当たっては、将来の課税所得見込み及び税務計画を検討しておりますが、繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、繰延税金資産の取崩が必要となる可能性があります。

(c) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。取引先の財務状況が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当金が必要になる可能性があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における売上高は、12,353百万円（前年同期比444百万円（3.7%）の増加）となりました。各セグメントの事業内容及び業績を示すと、以下のとおりであります。

（公共関連事業）

最終ユーザーが官公庁及び地方自治体向けであり、財務システム、貿易システム、交通管制システム、医療福祉システム等、社会インフラ基盤のシステム実現に向けた提案作業、基盤構築、基本検討、設計、開発、試験からシステム稼働後の運用管理、保守に至るまでトータルソリューションの技術支援の提供を行っております。

当事業年度は、売上高は4,311百万円となりました。また、セグメント利益は534百万円となりました。

（民間関連事業）

最終ユーザーが主に一般民間企業向けであり、個別ニーズに合わせた、各種システムの設計、製造、構築及びハードウェアのキッティング、ネットワーク設定、OS導入・設定、各種ミドルウェア導入・設定、システムテストといった、一連もしくは個別の提供及び稼働中システムの運用管理、保守、技術支援を行っております。

当事業年度は、売上高は7,461百万円となりました。また、セグメント利益は930百万円となりました。

(セキュリティ機器関連事業)

健全なIT社会構築に貢献する技術の提供を目標に、実効性のあるセキュリティソリューションの提供等を行う当事業におきましては、官公庁や大手民間企業等にも専門担当が増えてきており、特にデジタル・フォレンジック技術の社会ニーズが増えてきております。

当事業年度は、売上高は580百万円となりました。また、セグメント利益は63百万円となりました。

また、販売費及び一般管理費においては、役員退職慰労引当金繰入額が減少し、この結果、営業利益439百万円（前年同期は47百万円の営業損失）となりました。

営業外収益として、受取家賃22百万円、営業外費用として支払利息70百万円、貸与資産減価償却費6百万円を計上し、経常利益416百万円（前年同期は58百万円の経常損失）となりました。

特別利益として、投資有価証券売却益301百万円、保険解約返戻金229百万円を計上し、特別損失として、役員退職慰労金704百万円、固定資産売却損21百万円を計上し、この結果、当期純利益241百万円（前年同期比89百万円（59.1%）の増加）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(a) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローでは、1,020百万円の支出（前年同期は314百万円の収入）がありました。主な内訳は、役員退職慰労金の支払額1,104百万円、法人税等の支払額402百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、875百万円の収入（前年同期比97.7%増）がありました。主な内訳は、保険積立金の積立による支出64百万円、有形固定資産の取得による支出56百万円があった一方で、保険積立金の解約による収入678百万円、投資有価証券の売却による収入310百万円によるものであります。

財務活動におけるキャッシュ・フローでは、56百万円の収入（前年同期比14.8%減）がありました。主な内訳は、長期借入金の返済による支出1,370百万円、自己株式の取得による支出273百万円があった一方で、長期借入れによる収入1,900百万円等によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当事業年度末残高は、前年同期に比べて89百万円減少し、2,395百万円となりました。

(b) 資金需要

当社の資金需要の主なものは、ソフト開発を下請け外注するための協力会社への支払及び人件費の支払であります。

(c) 財務政策

当社は、必要な運転資金について外部借入により賄っております。外部借入の場合、短期借入金、長期借入金、無担保社債の発行を行っており、当社では、今後とも営業活動によって得る自己資本を基本的な資金源としながら、必要に応じて銀行借入により資金調達を行っていく考えであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における主要な設備投資はありません。

なお、全社（共通）において、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (千円)
厚生施設	山梨県南都留郡	保養所	平成25年3月27日	18,161

2 【主要な設備の状況】

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	全社(共通)	管理	234,790	155	2,575,372 (654.81)	15,563	2,825,882	43
本社第二ビル (東京都品川区)	公共関連事業・ 民間関連事業・ セキュリティ機器 関連事業	開発業務	74,784	—	177,000 (136.46)	8,064	259,849	335
大阪支社 (大阪府中央区)	民間関連事業	開発業務	962	—	— (—)	898	1,860	70
本社分室 (東京都品川区)	民間関連事業・ セキュリティ機器 関連事業	開発業務	9,342	—	— (—)	57,517	66,859	451
厚生施設	全社(共通)	保養施設	56,309	—	535,419 (—)	—	591,729	—
合計			376,188	155	3,287,792	82,044	3,746,181	899

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,146,471	8,146,471	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株 株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	8,146,471	8,146,471	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年6月29日 (注)1	—	9,195	—	2,905,422	△700,000	1,249,999
平成23年3月31日 (注)2	△1,048	8,146	—	2,905,422	—	1,249,999
平成23年6月29日 (注)3	—	8,146	—	2,905,422	△500,000	749,999

(注)1 平成22年6月29日開催の定時株主総会において、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2 自己株式の消却による減少であります。

3 平成23年6月29日開催の定時株主総会において、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	10	13	57	5	1	2,782	2,869	—
所有株式数(単元)	10	8,723	482	15,257	160	3	56,825	81,460	471
所有株式数の割合(%)	0.01	10.70	0.59	18.73	0.20	0.01	69.76	100.00	—

(注) 1 自己株式1,223,040株は「個人その他」に12,230単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

2 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が31単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東 光博	千葉県浦安市	591,100	7.25
株式会社UBIC	東京都港区港南2丁目12-23	450,000	5.52
柿木 龍彦	神奈川県横浜市港南区	361,000	4.43
フォーカスシステムズ社員持株会	東京都品川区東五反田2丁目7-8	328,300	4.02
畑山 芳文	千葉県浦安市	284,500	3.49
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	250,000	3.06
石橋 雅敏	神奈川県横浜市中区	204,100	2.50
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	170,000	2.08
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	135,000	1.65
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲3丁目3-3	100,000	1.22
計	—	2,874,000	35.27

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,223,040株(15.01%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,223,000	—	単元株式数 100株 株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,923,000	69,230	同上
単元未満株式	普通株式 471	—	同上
発行済株式総数	8,146,471	—	—
総株主の議決権	—	69,230	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が、3,100株(議決権31個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式は当社保有の自己株式40株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フォーカスシ テムズ	東京都品川区東五反田 2丁目7-8	1,223,000	—	1,223,000	15.01
計	—	1,223,000	—	1,223,000	15.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成23年8月4日及び平成24年1月16日及び平成24年4月16日)での決議状況(取得期間 平成23年8月5日～平成24年7月31日)	800,000	400,000
当事業年度前における取得自己株式	448,500	249,246
当事業年度における取得自己株式	229,500	145,258
残存決議株式の総数及び価額の総額	122,000	5,494
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.3	1.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	15.3	1.4

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成24年8月9日)での決議状況(取得期間 平成24年8月10日) J-N E T市場	50,000	28,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	50,000	28,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成24年8月10日及び平成24年12月27日)での決議状況(取得期間 平成24年8月13日～平成25年3月31日)	200,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	156,700	98,272
残存決議株式の総数及び価額の総額	43,300	1,727
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.7	1.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	21.7	1.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	40	26
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1, 223, 040	—	1, 223, 040	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と位置付けております。継続的かつ安定的な配当を行なうことを基本方針とし、将来にわたり競争力の維持拡大に努め、企業価値の増大を図るために、企業の財政状態、利益水準及び配当性向を総合的に勘案し、再投資のための内部資金の確保と株主への利益配当政策を実行していく考えであります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会であります。なお、中間配当につきましては、定款45条に「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる。」旨を定めており、決定機関は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株につき普通配当10円に記念配当5円を加えた合計15円としております。

決定年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成25年6月27日 定時株主総会決議	103, 851	15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	537	450	600	659	679
最低(円)	375	211	220	418	552

(注) 株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	644	644	679	666	640	650
最低(円)	601	613	602	623	580	552

(注) 株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	森 啓 一	昭和38年9月3日生	平成元年10月 平成7年8月 平成10年9月 平成14年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成21年6月 平成23年4月	監査法人トーマツ入社 吉田税務会計事務所入所 当社入社 当社 経理部部长 当社 経営管理部部长 当社 管理本部長兼経営企画室長 当社 取締役 管理本部長兼経営企画室長 当社 常務取締役 管理本部長兼経営企画室長 当社 代表取締役社長(現任)	(注)2	87
代表取締役 副社長	情報通信事業 本部長	三 浦 宏 介	昭和37年10月17日生	昭和56年12月 平成8年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成21年6月 平成23年4月 平成24年6月	当社入社 当社 第2事業部開発部部长 当社 第二事業本部第二統括部部长 当社 ITサービス事業部部长 当社 取締役 事業部統括部部长 当社 常務取締役 事業本部担当兼 情報通信事業本部長 当社 代表取締役副社長兼情報通信 事業本部長(現任)	(注)3	40
専務取締役	財務担当	畑 山 芳 文	昭和25年4月22日生	昭和54年4月 昭和61年4月 平成4年4月 平成9年4月 平成12年6月 平成17年4月 平成18年4月	(株)アクトリソース設立 代表取締役 当社と合併により 常務取締役 総 務部部长 当社 常務取締役 経理部部长 当社 常務取締役 管理本部長 当社 専務取締役 管理本部長 当社 専務取締役 経営管理部担当 当社 専務取締役 財務担当(現任)	(注)3	284
取締役	ITサービス 事業本部長	室 井 誠	昭和38年5月21日生	昭和60年3月 平成13年4月 平成16年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 当社 第二事業本部営業企画統括部 営業部部长 当社 ITサービス事業部ITソリ ューションサービス部部长 当社 ITサービス事業部副事業部 長 当社 ITサービス事業部部长 当社 ITサービス事業本部長 当社 取締役 ITサービス事業本 部長(現任)	(注)3	35
取締役	公共金融 事業本部長	後 藤 亮	昭和38年4月9日生	昭和61年3月 平成13年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 当社 第二事業本部第一統括部第三 システム部部长 当社 第二公共事業部営業統括部部 長 当社 第二公共事業部部长 当社 公共金融事業本部長 当社 取締役 公共金融事業本部長 (現任)	(注)3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	坂主 淳一	昭和30年5月18日生	昭和53年4月 昭和54年5月 平成6年6月	百丸(株)入社 当社入社 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	4
監査役	—	池野 清昭	昭和21年4月5日生	昭和44年4月 平成9年12月 平成15年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成20年6月	安田信託銀行(株)(現みずほ信託銀行(株))入社 当社入社 経理部長 当社 総務部長 当社 管理本部広報担当部長 当社 IR顧問 当社 監査役(現任)	(注)5	7
監査役	—	中村 清司	昭和25年4月26日生	昭和47年4月 昭和54年5月 平成3年11月 平成12年6月 平成15年4月 平成22年4月 平成24年6月	東洋オフィスメイション(株)入社 (株)大塚商会入社 イトマン情報システム(株)(現キャノンITソリューションズ(株))入社 開発本部長 日本コミュニケーションシステム(現イアス(株))入社 営業部長 同社 執行役員営業部長 同社 企画室顧問 当社 監査役(現任)	(注)5	10
監査役	—	杉山 昌宏	昭和27年9月16日生	昭和50年10月 昭和56年3月 昭和57年12月 昭和60年4月 昭和61年10月 平成元年2月 平成9年4月 平成11年6月 平成14年4月 平成25年6月	日本ビジネスオートメーション(株) (現東芝情報システム(株))入社 丸文(株)入社 キャドテック(株)入社 東京エレクトロン(株)入社 京セラ(株)入社 東芝マイクロエレクトロニクス(株)入社 同社 ASIC開発部長 同社 ASIC応用技術部長 同社 上席経営変革エキスパート兼イノベーション推進室長 当社 監査役(現任)	(注)6	0
計							480

- (注) 1 監査役中村清司及び監査役杉山昌宏は、社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
- 3 取締役の任期は、平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
- 4 監査役の任期は、平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- 5 監査役の任期は、平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- 6 監査役の任期は、平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

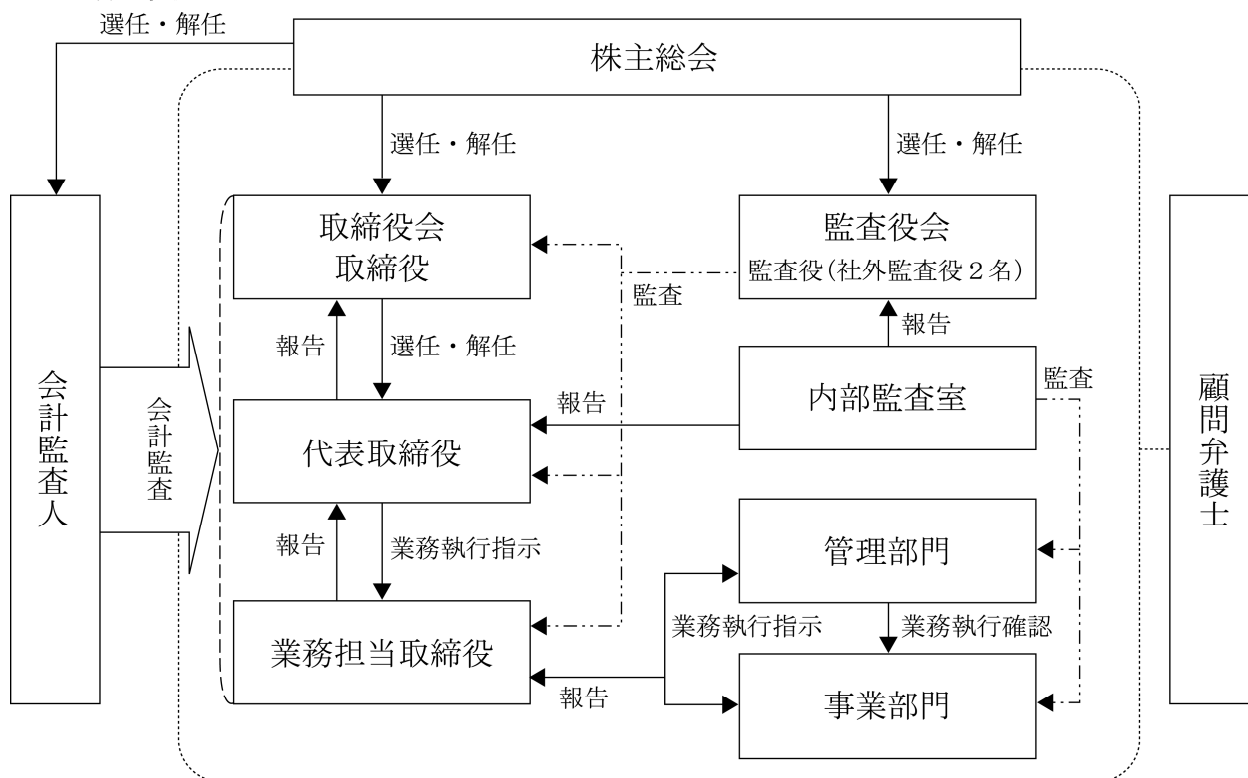
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全で経営の透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制の確立を重要な経営課題と考え、顧客・株主・ビジネスパートナー及び社員と共に成長し続ける経営システムを構築し維持していくことが重要と認識しております。

投資家への適時適切な会社情報の開示が健全な証券市場の根幹をなすものであることを十分認識するとともに、常に投資家の視点に立った迅速、正確かつ公平な会社情報の開示を適切に行えるよう社内体制の充実に努めるなど真摯な姿勢で臨んでおります。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



(ア)取締役会

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在5名によって構成され、原則月1回の定時取締役会、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

(イ)監査役会

監査役会は、本有価証券報告書提出日現在4名（社外監査役2名）で構成され、原則月1回開催しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務執行について監視を行っております。

中村清司氏は、長年にわたりIT業界において開発、営業、経営に関わってきたことによる豊富な経験と幅広い見識を持ち、社外監査役として選任しております。

杉山昌宏氏は、長年にわたりIT業界において開発、営業、経営に関わってきたことによる豊富な経験と幅広い見識を持ち、社外監査役として選任しております。

(ウ)会計監査人

あらた監査法人を選任し、監査契約を結び正しい経営情報を提供し、公正普遍的な立場から監査が実施される環境を整備しております

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は加藤真美及び加藤正英であり、あらた監査法人に所属しております。また、会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士3名、その他10名であります。

(エ)内部監査室

内部監査は3名で構成され、社長直轄の内部監査室が内部統制システムの妥当性と各業務の合法性の監査を行っております。

(オ)顧問弁護士

顧問弁護士とは顧問契約を結び、必要に応じて法律面でのアドバイスを受け、適法性に留意しております。

(カ)会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間の実施状況

取締役会は、当事業年度において20回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定いたしました。

企業情報の開示におきましては、四半期業績の開示を行い、アナリスト・機関投資家向けに本決算の説明会を開催しました。また、適時開示をより迅速に行うことを目的に当社ホームページにニュースリリースを含めて情報開示資料を適宜掲載しました。

(キ)内部統制システム構築の整備状況

(A) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、業務遂行にあたり、全役職員が法令を遵守し、業務を適正かつ効率的に遂行する組織体制を構築し、環境変化に対応するため、機動的に組織変更を実施しております。

(a) 業務が適正に遂行される体制構築のため、取締役会規程、監査役会規程、社員就業規程の中に関連規程を定めております。

また、社内全部署において、ISO9001 認証を取得しております。

(b) 業務が効率的に遂行されるため、適切な組織体制を整え、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程を定めております。

(c) 法令遵守体制を構築するため、全役職員より、社内規程遵守誓約書に署名捺印で提出を求めて自覚を促しております。また、コンプライアンス通報制度を構築し、法令及び定款遵守の推進については、役員及び社員等が、それぞれの立場で自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ、指導しております。

(B) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行っております。代表取締役は、専務取締役を取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する全社的な統括責任者に任命し、社内規程に基づき、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体で記録し、取締役・監査役が随時・適切かつ確実に閲覧可能な検索性の高い状況で保存・保管しております。

また、情報については、情報セキュリティ基本方針を策定し、プライバシーマーク及びISMS取得により、情報の保存・管理・伝達が関係者に適切に伝達される体制を構築しております。

(C) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業の推進に伴う以下のリスクを把握しこれに備える体制を整備しております。

特に、業務に係る全情報が適正に管理され、適切に伝達される体制を構築しております。役職員による情報漏洩による不正行為抑制のため、秘密管理規程、懲罰規程を定め、さらに社内規程遵守誓約書の自署提出を求めています。デジタル情報の管理においては、当社が取扱うデジタル・フォレンジック製品により情報漏洩ルートが的確に把握できるシステムを構築しており、社内にシステム機構を公示することにより抑止力機能を持たせております。

- (a) 当社の主要販売先・主要仕入先・主要提携先等の経営リスク
- (b) 当社生産品目にかかる協力会社の供給リスクや自然火災を含む生産減少リスク
- (c) 当社製造ソフト等の不具合により生じるリスク
- (d) 当社の経営者の不適切な経営判断や、優秀な幹部社員の退職等による人的な経営リスク
- (e) 当社の保有資産の証券・不動産の相場変動リスク
- (f) 知的財産について生じるリスク
- (g) 当社関連会社の経営環境変動リスク

(D) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

全取締役は、当社業務をそれぞれ所管しております。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ各年度予算を立案し、全社的な目標を設定しております。

各部門においては、その目標達成に向け具体的行動策を立案・実行しております。

(E) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団の事業に関して所管する取締役を置くとともに、法令遵守体制を構築する権限と責任を与え、当社管理本部がこれを横断的に推進し管理しております。

企業集団の業務が適正に確保される体制構築を目指し、関連会社管理規程を定めております。

なお、関連会社の経営は、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行っております。

(F) 監査役を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における事項及び使用人の取締役会からの独立性に関する事項

当社の監査役を補助すべき使用人は、内部監査室の社員とし、その人事については、監査役の事前の同意を得るものとしております。

(G) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査の実効性を確保するため、監査役監査規程、内部監査規程を制定しております。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告しております。

また、監査役は、取締役会その他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めています。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

②リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、事業の推進に伴うリスクを把握しこれに備える体制を整備しております。特に、業務に係る全情報が適正に管理され、適切に伝達される体制を構築しております。役職員による情報漏洩による不正行為抑制のため、秘密管理規程、懲罰規程を定め、さらに社内規程遵守誓約書の自署提出を求めています。

デジタル情報の管理においては、当社が取扱うデジタル・フォレンジック製品により情報漏洩ルートが的確に把握できるシステムを構築しており、社内にシステム構築を公示することにより抑止力機能を持たせております。

③社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役は選任しておりません。また、社外監査役は2名であります。

現状の体制を採用している理由は、当社の企業規模等の現状に照らして、効率的かつ適時対応性により少人数の取締役体制が実効的と考えております。また、経営の外部チェックの観点からは、監査役を4名体制とし、社外監査役2名を含め取締役会に出席し、客観的中立的立場から監視しているため、経営監視機能の面では十分に機能していると判断しております。したがって、当社は社外取締役を選任しておりません。

当社において、社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外監査役中村清司氏は、長年にわたりIT業界において開発、営業、経営に関わってきたことによる豊富な経験と幅広い見識を持ち、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけていると考えております。なお、同氏は、平成25年3月末時点において、当社の株式10,000株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役杉山昌宏氏は、長年にわたりIT業界において開発、営業、経営に関わってきたことによる豊富な経験と幅広い見識を持ち、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけていると考えております。なお、同氏は、平成25年3月末時点において、当社の株式400株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

監査役と会計監査人の連携状況につきましては、各四半期決算及び本決算の会計監査時期に、監査役会は、会計監査人である監査法人に対して監査の方法及び問題点がないかどうかについてのヒアリングを実施しております。

監査役と内部監査部門の連携状況につきましては、株主総会後に作成された監査役会の監査計画書を内部監査室は受領し、その後、原則月1回の監査役会において、主として適法性のチェック体制について内部監査室の活動状況の報告を行っております。

④ 役員の報酬等

(ア) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	役員退職 慰労引当金 繰入額	役員退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	947,943	161,865	46,000	36,000	704,078	8
監査役 (社外監査役を除く)	12,642	11,904	—	738	—	2
社外役員	6,600	6,600	—	—	—	3

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与分は含まれておりません。
 2 平成12年6月29日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額30百万円以内(ただし、使用人給与分は含めない)、監査役の報酬限度額は月額4百万円以内と決議しております。
 3 役員退職慰労引当金繰入額は、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度繰入額を計上しております。

(イ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(千円)	
				基本報酬	役員退職慰労金
東 光博	480,521	取締役	提出会社	16,692	463,829
石橋雅敏	186,647	取締役	提出会社	16,692	169,955

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

⑤ 株式の保有状況

(ア) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 12銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 1,478,684千円

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
(株)UBIC	335,472	3,052,795	取引関係のため
(株)川崎地質	50,000	24,000	取引関係のため
アルプス技研(株)	37,200	23,101	取引関係のため
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	50	14,545	取引関係のため
エムケー精工(株)	25,000	9,900	取引関係のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	72,900	9,841	取引関係のため
本多通信工業(株)	24,050	7,671	取引関係のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,400	6,535	取引関係のため
(株)りそなホールディングス	4,000	1,524	取引関係のため
第一生命保険(株)	7	800	取引関係のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
㈱U B I C	298,472	1,325,215	取引関係のため
㈱川崎地質	50,000	36,750	取引関係のため
アルプス技研㈱	37,200	35,823	取引関係のため
㈱エヌ・ティ・ティ・データ	50	15,675	取引関係のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	72,900	14,507	取引関係のため
エムケー精工㈱	25,000	9,525	取引関係のため
㈱三井住友フィナンシャルグループ	2,400	9,060	取引関係のため
本多通信工業㈱	24,050	8,850	取引関係のため
㈱りそなホールディングス	4,000	1,952	取引関係のため
第一生命保険㈱	7	885	取引関係のため

(ウ)保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(エ)保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

⑥取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑧株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(ア)自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

(イ)中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款で定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
28,000	—	25,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,767,400	2,658,588
受取手形	—	1,170
売掛金	2,272,002	2,438,922
商品及び製品	117,581	25,536
仕掛品	12,232	6,193
前払費用	58,980	61,689
短期貸付金	6,000	6,600
未収入金	10,863	116,200
繰延税金資産	154,470	191,740
その他	50,785	58,874
貸倒引当金	△6,000	△6,200
流動資産合計	5,444,317	5,559,316
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,210,624	※2 1,200,213
減価償却累計額	△814,609	△824,567
建物（純額）	396,015	375,646
構築物	※2 10,840	※2 10,840
減価償却累計額	△10,284	△10,298
構築物（純額）	555	542
車両運搬具	2,881	2,881
減価償却累計額	△2,570	△2,725
車両運搬具（純額）	310	155
工具、器具及び備品	327,056	345,219
減価償却累計額	△247,556	△263,174
工具、器具及び備品（純額）	79,500	82,044
土地	※2 3,304,710	※2 3,287,792
有形固定資産合計	3,781,093	3,746,181
無形固定資産		
ソフトウェア	35,157	35,701
電話加入権	9,815	2,962
無形固定資産合計	44,972	38,663
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 3,172,656	※2 1,478,684
関係会社株式	45,000	45,000
出資金	100	100
長期貸付金	45,500	39,500
従業員に対する長期貸付金	9,944	8,184
保険積立金	611,343	226,437
その他	103,651	97,614
貸倒引当金	△50,250	△44,350
投資その他の資産合計	3,937,946	1,851,171
固定資産合計	7,764,013	5,636,016
資産合計	13,208,330	11,195,332

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 512,512	※1 495,616
1年内償還予定の社債	100,000	20,000
短期借入金	※2 765,900	※2 738,800
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,210,129	※2 1,393,769
未払金	192,280	296,849
未払法人税等	415,900	17,517
未払消費税等	149,807	147,498
未払費用	92,027	113,492
預り金	76,909	75,645
賞与引当金	284,299	301,746
役員賞与引当金	24,000	46,000
訴訟損失引当金	56,400	56,400
その他	62,312	66,272
流動負債合計	3,942,477	3,769,609
固定負債		
社債	20,000	—
長期借入金	※2 1,628,913	※2 1,974,482
繰延税金負債	1,039,736	442,849
役員退職慰労引当金	502,690	139,428
長期未払金	27,362	—
固定負債合計	3,218,702	2,556,760
負債合計	7,161,180	6,326,369
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,905,422	2,905,422
資本剰余金		
資本準備金	749,999	749,999
その他資本剰余金	718,471	718,471
資本剰余金合計	1,468,471	1,468,471
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	199,966	367,500
利益剰余金合計	199,966	367,500
自己株式	△434,796	△706,354
株主資本合計	4,139,063	4,035,039
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,908,086	833,923
評価・換算差額等合計	1,908,086	833,923
純資産合計	6,047,149	4,868,962
負債純資産合計	13,208,330	11,195,332

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
売上高		
ソフトウェア開発売上高	11,347,886	11,749,641
製品売上高	561,913	604,297
売上高合計	11,909,800	12,353,938
売上原価		
ソフトウェア開発売上原価	10,103,227	10,420,346
製品売上原価	350,612	376,128
売上原価合計	10,453,840	10,796,475
売上総利益	1,455,960	1,557,463
販売費及び一般管理費	※1 1,503,087	※1 1,118,222
営業利益又は営業損失(△)	△47,127	439,240
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,443	22,006
受取家賃	22,771	22,807
貸倒引当金戻入額	15,888	5,700
訴訟損失引当金戻入額	14,900	—
保険配当金	6,895	6,918
その他	11,633	7,059
営業外収益合計	80,532	64,491
営業外費用		
支払利息	69,221	70,286
社債利息	4,578	1,772
貸与資産減価償却費	7,726	6,833
その他	10,412	8,527
営業外費用合計	91,937	87,420
経常利益又は経常損失(△)	△58,532	416,311
特別利益		
投資有価証券売却益	559,188	301,646
保険解約返戻金	—	229,171
ゴルフ会員権売却益	—	2,054
補助金収入	10,000	—
特別利益合計	569,188	532,872
特別損失		
役員退職慰労金	—	704,078
固定資産売却損	—	※2 21,484
投資有価証券評価損	—	1,786
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	4,750	—
割増退職金	4,592	—
特別損失合計	9,342	727,348
税引前当期純利益	501,313	221,835
法人税、住民税及び事業税	401,100	6,015
法人税等調整額	△51,350	△25,310
法人税等合計	349,750	△19,294
当期純利益	151,563	241,130

【製造原価明細書】

A ソフトウェア開発売上原価(製造原価)明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		49,187	0.5	40,407	0.4
II 労務費	※4	5,387,389	53.3	5,442,796	52.1
III 外注費		4,314,196	42.6	4,577,365	43.8
IV 経費	※2	367,440	3.6	382,709	3.7
当期総製造費用		10,118,213	100.0	10,443,278	100.0
期首仕掛品たな卸高		25,352		12,232	
合計		10,143,565		10,455,511	
他勘定振替高	※3	28,105		28,970	
期末仕掛品たな卸高		12,232		6,193	
当期ソフトウェア 開発売上原価		10,103,227		10,420,346	

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1 原価計算の方法 当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。	1 原価計算の方法 同左
※2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 接待交際費 33,583千円 減価償却費 49,575千円 地代家賃 58,042千円 通信費 23,238千円 旅費交通費 82,932千円 管理費 37,150千円	※2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 接待交際費 37,493千円 減価償却費 53,317千円 地代家賃 57,128千円 通信費 21,671千円 旅費交通費 89,232千円 管理費 40,178千円
※3 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 23,513千円 割増退職金 4,592千円	※3 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 24,977千円 ソフトウェア 3,993千円
※4 労務費には次の費目が含まれております。 賞与引当金繰入額 268,187千円	※4 労務費には次の費目が含まれております。 賞与引当金繰入額 284,719千円

B 製品売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
期首製品たな卸高		28,125	117,581
当期製品製造原価		440,069	284,083
合計		468,194	401,665
期末製品たな卸高		117,581	25,536
当期製品売上原価		350,612	376,128

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1 原価計算の方法 組別総合原価計算を採用しております。	1 原価計算の方法 同左

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,905,422	2,905,422
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,905,422	2,905,422
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,249,999	749,999
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	△500,000	—
当期変動額合計	△500,000	—
当期末残高	749,999	749,999
その他資本剰余金		
当期首残高	218,471	718,471
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	500,000	—
当期変動額合計	500,000	—
当期末残高	718,471	718,471
資本剰余金合計		
当期首残高	1,468,471	1,468,471
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,468,471	1,468,471
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	129,867	199,966
当期変動額		
剰余金の配当	△81,464	△73,596
当期純利益	151,563	241,130
当期変動額合計	70,098	167,533
当期末残高	199,966	367,500
利益剰余金合計		
当期首残高	129,867	199,966
当期変動額		
剰余金の配当	△81,464	△73,596
当期純利益	151,563	241,130
当期変動額合計	70,098	167,533
当期末残高	199,966	367,500

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
自己株式		
当期首残高	—	△434,796
当期変動額		
自己株式の取得	△434,796	△271,557
当期変動額合計	△434,796	△271,557
当期末残高	△434,796	△706,354
株主資本合計		
当期首残高	4,503,761	4,139,063
当期変動額		
剰余金の配当	△81,464	△73,596
当期純利益	151,563	241,130
自己株式の取得	△434,796	△271,557
当期変動額合計	△364,698	△104,023
当期末残高	4,139,063	4,035,039
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	541,935	1,908,086
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,366,150	△1,074,162
当期変動額合計	1,366,150	△1,074,162
当期末残高	1,908,086	833,923
評価・換算差額等合計		
当期首残高	541,935	1,908,086
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,366,150	△1,074,162
当期変動額合計	1,366,150	△1,074,162
当期末残高	1,908,086	833,923
純資産合計		
当期首残高	5,045,697	6,047,149
当期変動額		
剰余金の配当	△81,464	△73,596
当期純利益	151,563	241,130
自己株式の取得	△434,796	△271,557
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,366,150	△1,074,162
当期変動額合計	1,001,452	△1,178,186
当期末残高	6,047,149	4,868,962

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	501,313	221,835
減価償却費	91,483	91,341
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△18,800	△5,700
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	390,690	36,738
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10,805	17,447
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,000	22,000
長期未払金の増減額 (△は減少)	△32,433	△27,362
受取利息及び受取配当金	△8,443	△22,006
支払利息	69,221	71,336
社債利息	4,578	2,058
投資有価証券売却損益 (△は益)	△559,188	△301,646
ゴルフ会員権売却損益 (△は益)	—	2,054
補助金収入	△10,000	—
保険解約損益 (△は益)	—	△229,171
固定資産売却損益 (△は益)	—	21,484
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	4,750	—
割増退職金	4,592	—
役員退職慰労金	—	704,078
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	1,786
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	△14,900	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△58,784	△168,090
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△76,336	98,083
仕入債務の増減額 (△は減少)	25,121	△16,895
未払金の増減額 (△は減少)	56,844	104,569
未払消費税等の増減額 (△は減少)	33,384	△2,308
その他	56,995	△95,675
小計	472,894	525,959
利息及び配当金の受取額	8,203	21,771
利息の支払額	△72,347	△72,059
補助金の受取額	48,706	10,000
役員退職慰労金の支払額	—	△1,104,078
法人税等の支払額	△143,374	△402,065
営業活動によるキャッシュ・フロー	314,081	△1,020,472

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△37,441	19,720
投資有価証券の売却による収入	579,235	310,822
ゴルフ会員権の取得による支出	—	△7,903
ゴルフ会員権の売却による収入	—	12,308
保険積立金の解約による収入	1,382	678,186
保険積立金の積立による支出	△57,293	△64,109
貸付けによる支出	—	△3,000
貸付金の回収による収入	21,169	10,160
有形固定資産の取得による支出	△62,930	△56,151
有形固定資産の売却による収入	—	3,496
無形固定資産の取得による支出	△6,685	△22,379
無形固定資産の売却による収入	—	48
差入保証金の差入による支出	△1,274	△6,402
差入保証金の回収による収入	1,029	580
投資事業組合分配収入	5,517	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	442,707	875,377
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	237,900	△27,100
長期借入れによる収入	1,600,000	1,900,000
長期借入金の返済による支出	△1,124,462	△1,370,791
社債の償還による支出	△130,000	△100,000
自己株式の取得による支出	△437,417	△273,209
配当金の支払額	△80,320	△72,895
財務活動によるキャッシュ・フロー	65,699	56,002
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	822,488	△89,091
現金及び現金同等物の期首残高	1,662,104	2,484,592
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,484,592	※1 2,395,500

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

3 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、取得価額100千円以上200千円未満の有形固定資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物(建物附属設備を含む) 8～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、販売見込期間(3年)、また、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度対応分の金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、役員賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他の契約

工事完成基準

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は金利スワップ取引であります。ヘッジ対象は変動金利借入金利息であります。

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用することとしており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得るための取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

デリバティブ取引のリスク管理は、経理部内の相互牽制機能とチェックにより行っており、取引の実行に際しては財務担当役員が取引高及び内容を確認し、取引を決定し、取締役会に随時報告を行っております。ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

10 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ1百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
買掛金	165千円	194千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供されている資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	382,384千円	362,841千円
構築物	555千円	542千円
土地	3,287,792千円	3,287,792千円
投資有価証券	1,095,157千円	537,017千円
計	4,765,890千円	4,188,193千円

担保付債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	561,900千円	502,800千円
長期借入金	1,612,005千円	2,000,646千円
計	2,173,905千円	2,503,446千円

(注) 長期借入金には、1年以内返済予定額が含まれております。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	302,894千円	180,369千円
給料手当	197,677千円	202,833千円
賞与引当金繰入額	16,112千円	17,027千円
役員賞与引当金繰入額	24,000千円	46,000千円
役員退職慰労引当金繰入額	390,690千円	36,738千円
支払手数料	66,937千円	74,867千円
租税公課	59,255千円	74,153千円
減価償却費	34,182千円	31,190千円
保険料	73,194千円	63,362千円
顧問料	20,174千円	56,274千円
おおよその割合		
販売費	6%	7%
一般管理費	94%	93%

※2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	—千円	336千円
土地	—千円	14,340千円
電話加入権	—千円	6,806千円
計	—千円	21,484千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,146,471	—	—	8,146,471

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	—	786,800	—	786,800

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加786,800株は、定款に基づく取締役会決議による買取786,800株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	81,464	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	73,596	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,146,471	—	—	8,146,471

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	786,800	436,240	—	1,223,040

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加436,240株は、定款に基づく取締役会決議による買取436,200株及び単元未満株式の買取40株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	73,596	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	103,851	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	2,767,400千円	2,658,588千円
定期預金	△206,000千円	△206,000千円
定期積金	△75,000千円	△57,000千円
別段預金	△1,807千円	△87千円
現金及び現金同等物	2,484,592千円	2,395,500千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、中・長期の資金調達については金融機関からの借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得るための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に営業活動に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で6年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における各担当部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、長期貸付金については、主要な貸付先の回収状況等が、貸付金規程及び契約に従って回収されていることを経理部が、定期的にモニタリングしております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、経理部が関連する業務を担当しております。具体的には、社内規程に基づき個々の契約案件ごと取引の方針及び目的を決定し、その取引の重要性から、契約案件ごとに財務担当役員の承認を得て契約の締結がなされております。さらに、契約先からの取引報告書等は直接財務担当役員宛に送付され取引内容を確認し、取引の結果は、財務担当役員が取締役会に随時報告を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部において適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち55%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注4）参照）。

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	2,767,400	2,767,400	—
②売掛金	2,272,002		
貸倒引当金（※1）	△6,000		
	2,266,002	2,266,002	—
③投資有価証券			
その他有価証券	3,160,370	3,160,370	—
④長期貸付金（※2）	61,444		
貸倒引当金（※1）	△45,500		
	15,944	15,944	—
資産計	8,209,718	8,209,718	—
①買掛金	512,512	512,512	—
②短期借入金	765,900	765,900	—
③未払金	192,280	192,280	—
④未払法人税等	415,900	415,900	—
⑤未払消費税等	149,807	149,807	—
⑥社債（※3）	120,000	118,279	△1,720
⑦長期借入金（※3）	2,839,043	2,815,492	△23,551
負債計	4,995,443	4,970,170	△25,272
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 売掛金及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期貸付金に関しましては、1年以内回収予定額及び従業員に対する長期貸付金が含まれております。

(※3) 社債及び長期借入金に関しましては、1年以内返済予定額が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

①現金及び預金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等に基づいて、貸倒見込高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見込高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

④長期貸付金

長期貸付金については、元利金の合計を、当該貸付金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等に基づいて、貸倒見込高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見込高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

①買掛金、②短期借入金、③未払金、④未払法人税等及び⑤未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥社債及び⑦長期借入金

当社の社債及び長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規社債の発行または新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

また、社債及び長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は、発行後大きく異なることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

ただし、変動金利による長期借入金のうち、一部利率は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	2,658,588	2,658,588	—
②受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	2,440,092 △6,200		
③未収入金	2,433,892	2,433,892	—
④投資有価証券 その他有価証券	116,200	116,200	—
⑤長期貸付金(※2) 貸倒引当金(※1)	1,468,184 54,284 △39,600	1,468,184	—
	14,684	14,684	—
資産計	6,691,550	6,691,550	—
①買掛金	495,616	495,616	—
②短期借入金	738,800	738,800	—
③未払金	296,849	296,849	—
④未払消費税等	147,498	147,498	—
⑤長期借入金(※3)	3,368,251	3,340,357	△27,894
負債計	5,047,016	5,019,121	△27,894
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 受取手形及び売掛金並びに長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期貸付金に関しましては、1年以内回収予定額及び従業員に対する長期貸付金が含まれております。

(※3) 長期借入金に関しましては、1年以内返済予定額が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

①現金及び預金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②受取手形及び売掛金並びに③未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等に基づいて、貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

④投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

⑤長期貸付金

長期貸付金については、元利金の合計を、当該貸付金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等に基づいて、貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

①買掛金、②短期借入金、③未払金及び④未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤長期借入金

当社の長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

また、長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は、発行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

ただし、変動金利による長期借入金のうち、一部利率は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,767,400	—	—	—
売掛金	2,272,002	—	—	—
長期貸付金	7,853	29,881	23,710	—
合計	5,047,256	29,881	23,710	—

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,658,588	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,440,092	—	—	—
長期貸付金	8,595	28,563	17,126	—
合計	5,107,276	28,563	17,126	—

（注3）短期借入金、社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額は、次のとおりであります。

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	765,900	—	—	—	—	—
社債	100,000	20,000	—	—	—	—
長期借入金	1,210,129	850,043	487,396	230,823	60,649	—

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	738,800	—	—	—	—	—
長期借入金	1,393,769	986,168	637,883	251,789	81,140	17,500

(注4) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	12,286	10,500
関係会社株式	45,000	45,000

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 ④投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	35,000
関連会社株式	10,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	35,000
関連会社株式	10,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	3,110,944	121,995	2,988,949
(2) その他	—	—	—
小計	3,110,944	121,995	2,988,949
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	49,425	62,971	△13,546
(2) その他	—	—	—
小計	49,425	62,971	△13,546
合計	3,160,370	184,966	2,975,403

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	1,467,298	174,810	1,292,487
(2) その他	—	—	—
小計	1,467,298	174,810	1,292,487
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	885	980	△94
(2) その他	—	—	—
小計	885	980	△94
合計	1,468,184	175,790	1,292,393

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	579,235	559,188	—
(2) その他	—	—	—
合計	579,235	559,188	—

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	310,822	301,646	—
(2) その他	—	—	—
合計	310,822	301,646	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,212,740	652,344	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項 (注1) 負債⑦参照)。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	993,944	526,948	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項 (注1) 負債⑤参照)。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、退職一時金制度を設けております。

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成19年1月1日に適格退職年金制度及び退職一時金制度の全部について、確定拠出制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

なお、確定拠出年金制度への資産移換額は、282,989千円であり、8年間で移換する予定であります。当事業年度末時点の未移換額31,507千円は、未払金に31,507千円計上しております。

また、この他に全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しております。

2 退職給付費用に関する事項(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
確定拠出年金への掛金支払額	54,240	55,312
厚生年金基金拠出額	109,074	114,605
退職給付費用	163,314	169,917

3 全国情報サービス産業厚生年金基金制度に関する事項

(1) 積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
年金資産の額	441,284,219	470,484,694
年金財政計算の給付債務の額	497,682,899	522,506,206
差引計	△56,398,679	△52,021,511

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成24年3月分掛金拠出額)

0.59%

(3) 補足情報

上記(1)の差引計の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高391,625千円及び不足金51,629,886千円であります。なお、過去勤務債務残高は、当社の財務諸表上に影響するものではありません。

また上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 流動資産		
繰越欠損金	一千円	48,166千円
賞与引当金	108,062千円	114,694千円
前渡金償却	96,940千円	96,940千円
訴訟損失引当金	20,100千円	20,100千円
その他	46,416千円	29,027千円
小計	271,520千円	308,929千円
評価性引当額	△117,050千円	△117,189千円
合計	154,470千円	191,740千円
(2) 固定資産		
退職給付引当金	22,514千円	11,975千円
貸倒引当金	18,781千円	16,500千円
ゴルフ会員権評価損	18,229千円	7,021千円
役員退職慰労引当金	188,638千円	49,692千円
投資有価証券評価損	3,994千円	3,994千円
その他	11,174千円	8,773千円
小計	263,333千円	97,957千円
評価性引当額	△235,753千円	△82,337千円
合計	27,580千円	15,620千円
繰延税金資産合計	182,050千円	207,360千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
固定負債		
その他有価証券評価差額金	△1,067,316千円	△458,469千円
繰延税金負債合計	△1,067,316千円	△458,469千円
繰延税金資産(負債)の純額	△885,266千円	△251,109千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.9%	19.6%
住民税均等割等	1.2%	2.7%
評価性引当額	10.0%	△69.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	10.4%	—
その他	△0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	70.0%	△8.7%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社は「システムインテグレーション事業」、「ITサービス事業」、「情報セキュリティ事業」の3事業分野を重点とした事業活動を推進しております。

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、様々な業種の顧客に対応した総合的な情報サービスの提供を事業内容としており、サービスを受ける最終ユーザー毎に、「公共関連事業」、「民間関連事業」と主にセキュリティ製品の販売を行なう「セキュリティ機器関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属するサービス及び製品の種類は以下のとおりであります。

「公共関連事業」…最終ユーザーが、主に官公庁向けになっているもの。

「民間関連事業」…最終ユーザーが、主に一般民間企業向けになっているもの。

「セキュリティ機器関連事業」…様々なフェーズでの情報セキュリティ製品の販売を主力としたもの。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

「会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度のセグメント利益への影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1. 4)	財務諸表 計上額 (注2)
	公共関連事業	民間関連事業	セキュリティ 機器関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,717,792	6,695,328	496,679	11,909,800	—	11,909,800
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,717,792	6,695,328	496,679	11,909,800	—	11,909,800
セグメント利益又は損失(△)	607,500	781,985	38,368	1,427,854	△1,474,981	△47,127
その他の項目						
減価償却費	10,390	23,392	15,792	49,575	41,908	91,483

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,474,981千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 当社は報告セグメントに資産を配分しておりません。

4 減価償却費の調整額41,908千円は、全社資産に係る償却額であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1. 4)	財務諸表 計上額 (注2)
	公共関連事業	民間関連事業	セキュリティ 機器関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,311,359	7,461,900	580,678	12,353,938	—	12,353,938
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,311,359	7,461,900	580,678	12,353,938		12,353,938
セグメント利益	534,749	930,172	63,570	1,528,492	△1,089,252	439,240
その他の項目						
減価償却費	9,782	32,947	10,586	53,317	38,023	91,341

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,089,252千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 当社は報告セグメントに資産を配分しておりません。

4 減価償却費の調整額38,023千円は、全社資産に係る償却額であります。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ソフトウェア開発	製品	合計
外部顧客への売上高	11,347,886	561,913	11,909,800

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	2,097,984	公共関連事業、民間関連事業、 セキュリティ機器関連事業
(株)NTTデータ・アイ	1,895,944	公共関連事業、セキュリティ機器 関連事業
日本アイ・ビー・エム(株)	1,573,967	公共関連事業、民間関連事業、 セキュリティ機器関連事業

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ソフトウェア開発	製品	合計
外部顧客への売上高	11,749,641	604,297	12,353,938

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本アイ・ビー・エム(株)	2,137,959	民間関連事業、セキュリティ機器 関連事業
(株)NTTデータ・アイ	1,759,300	公共関連事業
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	1,742,044	公共関連事業、民間関連事業、 セキュリティ機器関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1 関連会社に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	10,000千円	10,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	20,775千円	26,895千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,727千円	6,119千円

2 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

1 親会社及び法人主要株主等

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

開示すべき重要な取引はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

開示すべき重要な取引はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	821.66円	703.26円
1株当たり当期純利益金額	19.52円	34.03円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	151,563	241,130
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	151,563	241,130
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,764	7,084

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,047,149	4,868,962
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,047,149	4,868,962
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	7,359	6,923

(重要な後発事象)

1. 取締役に対する業績連動型の株式報酬制度の導入

当社は平成25年5月9日開催の取締役会において、平成25年6月27日開催の定時株主総会に当社の取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）の導入について付議することを決議し、上記定時株主総会にて承認されました。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 信託契約の内容

- ①名称：株式給付信託（BBT）
- ②委託者：当社
- ③受託者：みずほ信託銀行株式会社
- ④受益者：取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤信託管理人：従業員の中から選定されます（予定）
- ⑥信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦本信託契約の締結日：平成25年9月2日（予定）
- ⑧金銭を信託する日：平成25年9月2日（予定）
- ⑨信託の期間：平成25年9月2日（予定）から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

2. 従業員に対する株式報酬制度の導入

当社は平成25年5月9日開催の取締役会において、当社の従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入することにつき決議いたしました。

(1) 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭等により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託契約の内容

- ①名称：株式給付信託（J-E S O P）
- ②委託者：当社
- ③受託者：みずほ信託銀行株式会社
- ④受益者：従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤信託管理人：従業員の中から選定されます（予定）
- ⑥信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦本信託契約の締結日：平成25年9月2日（予定）
- ⑧金銭を信託する日：平成25年9月2日（予定）
- ⑨信託の期間：平成25年9月2日（予定）から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他 有価証券	(株)U B I C	298,472	1,325,215
		(株)川崎地質	50,000	36,750
		アルプス技研(株)	37,200	35,823
		(株)エヌ・ティ・ティ・データ	50	15,675
		(株)みずほフィナンシャルグループ	72,900	14,507
		デジタル・インフォメーション・テクノロジー(株)	35,000	10,500
		(株)商工組合中央金庫	71,000	9,940
		エムケー精工(株)	25,000	9,525
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,400	9,060
		本多通信工業(株)	24,050	8,850
		(株)りそなホールディングス	4,000	1,952
		第一生命保険(株)	7	885
		計	620,079	1,478,684

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,210,624	6,481	16,892	1,200,213	824,567	22,526	375,646
構築物	10,840	—	—	10,840	10,298	13	542
車両運搬具	2,881	—	—	2,881	2,725	155	155
工具、器具及び備品	327,056	49,670	31,507	345,219	263,174	32,256	82,044
土地	3,304,710	—	16,918	3,287,792	—	—	3,287,792
有形固定資産計	4,856,114	56,151	65,318	4,846,947	1,100,766	54,951	3,746,181
無形固定資産							
ソフトウェア	134,598	22,379	77,127	79,849	44,148	21,835	35,701
電話加入権	9,815	—	6,853	2,962	—	—	2,962
無形固定資産計	144,413	22,379	83,980	82,812	44,148	21,835	38,663
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 土地の減少は、保養所の売却に伴うもの16,918千円であります。

2 ソフトウェアの減少は、償却終了に伴うもの77,127千円であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第13回無担保社債 (銀行保証付及び適格 機関投資家限定)	平成20年 2月19日	60,000	— (—)	1.12	無担保	平成25年 2月19日
第14回無担保社債 (銀行保証付及び適格 機関投資家限定)	平成20年 7月10日	60,000	20,000 (20,000)	1.59	無担保	平成25年 6月28日
合計	—	120,000	20,000 (20,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	765,900	738,800	1.44	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,210,129	1,393,769	1.70	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,628,913	1,974,482	1.68	平成26年4月～ 平成30年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,604,942	4,107,051	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
986,168	637,883	251,789	81,140

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	56,250	—	—	5,700	50,550
賞与引当金	284,299	301,746	284,299	—	301,746
役員賞与引当金	24,000	46,000	24,000	—	46,000
訴訟損失引当金	56,400	—	—	—	56,400
役員退職慰労引当金	502,690	36,738	400,000	—	139,428

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」5,700千円は、回収によるものであります。

【資産除去債務明細表】

重要性がないため記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,535
預金	
当座預金	1,311,207
普通預金	541,157
別段預金	87
通知預金	540,000
定期預金	206,000
定期積金	57,000
その他預金	1,600
計	2,657,052
合計	2,658,588

(b) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
J B C C(株)	1,170
合計	1,170

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年5月満期	1,170
合計	1,170

(c) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本アイ・ビー・エム(株)	749,989
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	337,733
(株)NTTデータ・アイ	263,952
(株)ウィルコム	104,835
(株)OKIソフトウェア	76,060
その他	906,352
合計	2,438,922

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,272,002	12,971,635	12,804,716	2,438,922	84.0	66.3

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(d) 商品及び製品

品目	金額(千円)
デジタル・フォレンジック関連製品	12,141
C4関連製品	9,444
ILOG関連製品	1,727
その他	2,222
合計	25,536

(e) 仕掛品

品目	金額(千円)
受託業務仕掛品	6,193
合計	6,193

(f) 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
サイバー・ネット・コミュニケーションズ(株)	47,056
(株)理経	19,173
(株)アイエスエイプラン	14,315
(株)ソリューションジャパン	11,375
(株)イー・アイ・エムスタッフ	10,246
その他	393,450
合計	495,616

(g) 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	200,000
(株)三井住友銀行	101,000
(株)横浜銀行	100,000
(株)新生銀行	100,000
みずほ信託銀行(株)	86,000
(株)商工組合中央金庫	85,000
(株)東京都民銀行	66,800
合計	738,800

(h) 一年以内返済予定長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)横浜銀行	277,000
(株)三井住友銀行	221,992
(株)三菱東京UFJ銀行	166,656
(株)りそな銀行	151,800
(株)商工組合中央金庫	134,820
オリックス銀行(株)	133,600
(株)みずほ銀行	120,000
(株)東京都民銀行	111,101
(株)第三銀行	66,800
明治安田生命保険相互会社	10,000
合計	1,393,769

(i) 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三井住友銀行	398,324
(株)みずほ銀行	360,000
(株)商工組合中央金庫	294,710
(株)横浜銀行	283,600
(株)三菱東京UFJ銀行	175,019
(株)りそな銀行	166,300
(株)東京都民銀行	156,129
オリックス銀行(株)	74,000
(株)第三銀行	66,400
合計	1,974,482

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,543,127	5,704,998	8,780,636	12,353,938
税引前四半期(当期)純利益 金額又は税引前四半期 純損失金額(△) (千円)	133,031	△212,676	△62,609	221,835
四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (千円)	73,831	△212,676	△62,609	241,130
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期 純損失金額(△) (円)	10.17	△29.59	△8.78	34.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	10.17	△40.29	21.40	43.74

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.focus-s.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第36期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第36期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第37期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)平成24年8月13日関東財務局長に提出

第37期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)平成24年11月12日関東財務局長に提出

第37期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)平成25年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成24年7月2日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

平成24年7月2日、平成24年8月1日、平成24年8月10日、平成24年9月3日、平成24年10月1日、平成24年11月1日、平成24年12月3日、平成25年1月4日、平成25年2月1日、平成25年3月1日、平成25年4月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月28日

株式会社フォーカスシステムズ

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 真美

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 正英

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーカスシステムズの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーカスシステムズの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年6月27日開催の株主総会において、会社の取締役に対し、業績達成度等に応じて会社株式を給付する株式報酬制度の導入に関する議案を決議した。また、平成25年5月9日開催の取締役会において、会社の従業員に対し、個人の貢献度等に応じて会社株式を給付する株式報酬制度の導入を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フォーカスシステムズの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フォーカスシステムズが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月28日

【会社名】 株式会社フォーカスシステムズ

【英訳名】 Focus Systems Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 啓 一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目7番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長森啓一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社全体を1事業拠点とし、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産及び売上原価に至る業務プロセスを評価の対象とした。

3 【評価結果に関する事項】

当社は、上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし

5 【特記事項】

該当事項なし

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	株式会社フォーカスシステムズ
【英訳名】	Focus Systems Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 啓 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目7番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長森啓一は、当社の第37期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

